

横浜港大さん橋国際客船ターミナル指定管理者宛

TEL 045-211-2307/FAX 045-211-2309

出入国ロビー利用規則を遵守の上、次の通り申請いたします。

申請日 令和 年 月 日

団体名 (または法人名)	フリガナ	
申込者名 (法人の場合は担当者)	フリガナ	
	印	
連絡先	電話番号：	携帯電話：
	Fax 番号：	メール：
住 所	〒	
利用希望日・時間帯	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分	
利用希望場所	別紙に記載してください。	
備考		

以下内容を確認し同意の場合、□にチェックをしてください。(チェックのない場合利用することはできません。)

- 出入国ロビー利用規則の内容を確認し、利用規則に沿って利用いたします。
- 当施設を利用するにあたり、当施設が定めた暴力団等の反社会的勢力でないことを表明・確約し、暴力団等反社会的勢力の排除に関わる規定に同意いたします。

令和 年 月 日 署名 \_\_\_\_\_ (印)

===== 以下管理事務所記入欄 =====

受付日： 月 日

利用金額

出入国ロビー	m <sup>2</sup> × 250 円 =	円 (込)
		円 (込)
合計		円 (込)

承認印

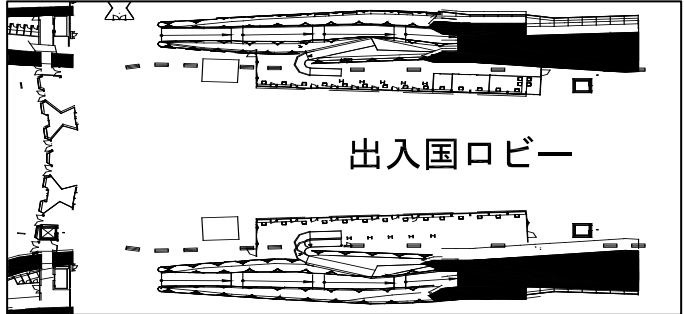
横浜港大さん橋国際客船ターミナル指定管理者

(一般社団法人横浜港振興協会)

〒231-0002 横浜市中区海岸通 1-1-4

電話 045-211-2307 FAX045-211-2309

運営責任者	所属長	担当者

利用希望場所	出入国ロビー（おおよその希望する場所を○で囲ってください。）
	 <p style="text-align: center;">出入国ロビー</p> <p>※ クルーズデッキ、スロープおよび新港側通路は避難誘導路にあたるため占有できません。 その為、占有利用を希望する際は別途警備員の発注が必要になります。</p> <p>※ 点字ブロックを塞ぐような占有はできません。</p> <p>※ 消防設備の前に物を置かないようにしてください。</p>